

幹事長挨拶

前橋令明 幹事長
阿部 忠幸



見頃を迎えたバラが彩りを添え、田植えを終えた水田には、早苗が風になびき初夏の風がさわやかな季節となりました。そんな中開かれた第2回定例会では、低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯に対する臨時特別給付金（児童ひとり当たり一律5万円）支給に係る対応経費など合計3億4千万円ほどの議案が審議され、すべて可決されました。

さて、新型コロナウイルスの問題が長引く中、本市でも子どもの貧困や孤立が顕在化し、課題となっています。すべての子どもが希望を持って笑顔で暮らせる環境を作ることが政治の責任です。そこで、わが会派は「ヤングケアラー支援の推進について」という意見書を提出いたしました。コロナ禍であっても、子どもたちにとって前橋のわが家が安心して過ごせる居場所だと思えるよう、諸施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

東京五輪 南スーダンの選手を応援しよう！！

前橋市では、2019年11月14日より東京2020オリンピック・パラリンピックを目指す南スーダン選手団（コーチ1人、選手4人）の長期事前キャンプを受け入れています。

選手たちは玉山運動場にて週4回トレーニングを行っています。また、日本語学校にも通っており、日本語はもちろん日本で生活していく上でのマナーなども学んでいます。その他、当市にて幼稚園から高校なども訪問し、市民交流も積極的に行ってきました。

前橋と南スーダンの交流から生まれた絆を育みつつ、南スーダンの選手達が東京五輪で活躍できるよう、全力で応援しましょう。

また、前橋に在住している以下の選手が東京オリンピック・パラリンピックの代表選手に内定しております。南スーダンの選手同様、熱い声援をお送りください。



南スーダン
選手団

前列中央（左より）：ジョセフ／60歳・コーチ
ルシア／20歳・オリンピック100m（7月30日）
後列中央（左より）：マイケル／30歳・パラリンピック100m（8月27日）
アブラハム／22歳・オリンピック1500m（8月3日）
アクーン／19歳・オリンピック400mハードル（7月30日）

※選手氏名／年齢・前橋とのかかわり・出場競技※

志賀 光明／29歳・前橋市出身・水球（男子）
由井真緒里／19歳・前橋市出身・パラ競泳（混合200mリレー）
唐澤 剣也／27歳・県立盲学校高等部卒・パラ陸上（5000m）
今井 美穂／33歳・市立新田小勤務・自転車（マウンテンバイク）
貴田 裕美／35歳・共愛学園前橋国際大卒・水泳（オープンウォーター）

令和3年度 第2回定例会

6月補正予算が議決されました。5月の臨時議会同様、新型コロナウイルスに関連した予算が多くを占めました。ワクチン接種が進み、集団免疫が獲得されるまで、引き続き様々な対応策を検討・提案して参ります。

県都まえばし泊まって応援1,000円クーポン交付へ

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでしまった宿泊施設を応援するために始まった、愛郷ぐんまプロジェクトに併せた企画で、宿泊施設での割引やサービスを受けられるものです。二つの事業の相乗効果で、多くの方が宿泊施設を利用され、新たな需要が生まれています。前橋市のクーポンはその場の割引だけでなく、館内での飲食などのサービスや後日宿泊時の割引などにも利用できるのが特長です。宿泊者や宿泊施設からも好評を得ており、多方面に好影響をもたらしています。現在は、県の警戒度が上がってしまったため一時中止となっていますが、早く再開してほしいという声をいただいています。

子育て世帯生活支援特別給付金事業

（低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯に児童1人あたり一律5万円給付）
※7月21日（水）より振込開始予定です。

【支給対象者】

- ①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方
 - ②上記以外で令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）を養育している方
- ※①②ともに令和3年度住民税が非課税の方。なお、住民税非課税世帯で、4月から令和4年2月末までの新生児も支給対象となります。
※新型コロナの影響を受け家計が急変し、収入が住民税非課税相当に落ち込んだ方も対象となります。

給付額は児童一人当たり一律5万円。ただし、既に給付されたひとり親世帯に対する生活支援特別給付金を受領した児童は対象外となります。

スーパーシティ調査費等

スーパーシティ採択後は1年間程度かけて、具体的な事業内容やスケジュール等を定めた基本構想（詳細計画）を策定していきませんが、現在のところスーパーシティ採択に伴う国からの予算措置の方法・時期・金額等が不確定です。そのため、スーパーシティの採択後早期に基本構想策定に着手するため、本予算を活用し、支援業務委託料として執行される予定です。この基本構想策定に当たっては、今まで以上に住民説明会を行い住民の意向を反映した形で策定されます。

なお、スーパーシティ採択された場合は、国と支援金額等の調整を行い、必要に応じて9月以降に補正要求を行う予定です。

学校教育運営事業追加（修学旅行キャンセル料等補助金）

市立学校における令和3年度の修学旅行については、コロナ禍において、各学校が可能な限り実施できるように計画を立てているところですが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、修学旅行を中止せざるを得ない状況も考えられるため、キャンセル料が発生する場合があります。

そこで、次の状況により、やむを得ず修学旅行を中止した場合、保護者負担の軽減を図るため今回の補正予算議案に「修学旅行キャンセル料等補助金」が提案されました。

- ①国内感染状況の動向から市教委の一定の方針のもと中止する場合
- ②学校内の感染状況等学校の責めに帰すべき状況で中止となった場合

新型コロナワクチン 64歳以下の方もワクチン接種が始まります！

●64歳以下の方のスケジュール *接種券の発送は6月28日(月)

区分	予約受付	接種時期
基礎疾患を有する方	7月5日(月) 午前0時～	7月11日(日)～
高齢者施設等従事者	7月12日(月) 午前0時～	7月18日(日)～
64歳～60歳		
59歳～50歳	8月9日(月) 午前0時～	8月15日(日)～
49歳～40歳	今後の予約状況やワクチンの供給量を踏まえて順次決定	9月中旬頃
39歳～12歳		10月頃

※64歳以下の方のうち、「基礎疾患を有する方」と「高齢者施設等従事者」は、市に届出・登録をしていただくことで、優先的に接種を受けることができます。

●登録方法

電子申請	ホームページなどからアクセスしてください。
郵送・FAX	届出書をホームページからダウンロードし、必要事項を記入したものを送付してください。(送付先は、ホームページなどでご確認ください。)
電話	ワクチン接種専用ダイヤル 0570-0567-02

PCでのアクセスは以下より
<https://jump.mrso.jp/102016/>



予約サイト (24時間対応)

ヤングケアラー支援推進 についての意見書提出

●ヤングケアラーとは

慢性的な病気や障害、精神的な問題などを抱える家族の世話をしている子どもやティーンエイジャーのこと。

ケアが子どもにとって過度な負担になっている場合、子どもの心身発達や人間関係、勉強、進路などに影響を与えるおそれがある。

そこで、前橋令明では国に対し、以下のような趣旨の意見書を提出しました。

ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題に関わることや本人及び家族に支援が必要である自覚がないケースもあるといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。このため、福祉、介護、医療、教育といったさまざまな分野が連携し、ヤングケアラーを早期に発見した上で支援を行うことが重要である。

そこで、関係機関が連携したプロジェクトチームを新設し、ヤングケアラーへの支援策等を速やかに実施していただきたい。

コロナ禍における農業問題 ※その他業界からのご相談もお待ちしています。

前橋令明は農業問題にも積極的に取り組んでおります。先日、JA前橋市と会派執行部にて意見交換を実施させていただきました。各種課題の検証を継続するとともに、市に対して積極的な提案を心掛けて参ります。



温泉施設の再開について

前回発行の会派報(臨時議会特集号)で、閉館中の市有温泉施設の早期開館を求める要望書を前橋令明として市に提出したことをお伝えしました。5月臨時議会を経て、指定管理者が決定し、各施設の運営再開日が決まりましたのでお知らせします。

あいのやまの湯

7月1日(木)より運営再開



粕川温泉元気ランド

7月21日(水)より運営再開



前橋市議会 前橋令明 (所属議員14名) 議員紹介

ホームページを開設しました <https://m-reimei.com/>



幹事長
あべ ただゆき
阿部 忠幸



副幹事長
すずき かずなり
鈴木 数成



政策審議会長
すが ひろし
須賀 博史



政策審議副会長
とよしま たかお
豊島 孝男



政策審議副会長
おぶち かずあき
小淵 一明



会員会長
よこやま かつひこ
横山 勝彦



会員
なかばやし あきら
中林 章



会員
すずき としじ
鈴木 俊司



会員
あらい みか
新井 美加



会員
はやし こういち
林 幸一



会員
つつみ はじめ
堤 波志芽



会員
こいづみ りょうた
小岩井 僚太



会員
いちむら ただみつ
市村 均光



会員
さとう しゅうへい
佐藤 祥平

前橋市議会 前橋令明

〒371-8601

前橋市大手町2丁目12-1

TEL : 027-898-6976 (会派直通)

FAX : 027-289-0220